

議案第 2 1 号

学校運営協議会の委員の任命について

山陽小野田市学校運営協議会規則第 3 条の規定に基づき、下記のとおり教育長及び対象学校の校長から共同推薦のあった者を学校運営協議会の委員として任命すること。

令和 7 年 5 月 2 2 日提出

山陽小野田市教育委員会

教育長 長友 義彦

記

1 任命される者

別紙名簿のとおり

2 任期

任命日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

【参考】

○山陽小野田市学校運営協議会規則（抜粋）

（組織）

第 3 条 協議会は、委員 2 5 人以内で組織する。

2 法第 4 7 条の 6 第 2 項の任命は、教育長及び対象学校の校長が共同推薦した者のうちから行うものとする。

（委員の任期等）

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項第 2 号に掲げる非常勤の特別職とする。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第四節 学校運営協議会

第四十七条の五 (略)

2 学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。

- 一 対象学校(当該学校運営協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下この条において同じ。)の所在する地域の住民
- 二 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者
- 三 社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
- 四 その他当該教育委員会が必要と認める者

○有帆小学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	舩林明喜美	有帆小学校教頭 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	森重 健 有帆小学校教頭

○高千帆小学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	松原 剛	高千帆小学校育友会会長 児童生徒の保護者 令和7年5月13日から令和8年3月31日まで
	【退任】	亀石 淳貴 高千帆小学校育友会会長

○須恵小学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	藤九 恵美	須恵小学校育友会理事 児童生徒の保護者 令和7年4月19日から令和8年3月31日まで
	【退任】	今本 亜紀 須恵小学校育友会理事

○赤崎小学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	上林 昌洋	赤崎小学校育友会会長 児童生徒の保護者 令和7年4月30日から令和8年3月31日まで
	【退任】	中村 菜美子 赤崎小学校育友会副会長
2	水野 広策	赤崎小学校育友会こども応援部 児童生徒の保護者 令和7年4月30日から令和8年3月31日まで
	【退任】	國川 美幸 赤崎小学校育友会副会長
3	後任者なし	
	【退任】	湊上 亜希子 赤崎小学校育友会副会長

○ 本山小学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	櫻井 葉子	本山小学校育友会会長 児童生徒の保護者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	渡壁 瑞枝 本山小学校育友会会長
2	世羅かおり	本山小学校育友会会長補佐 児童生徒の保護者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	秋山 美加 本山小学校育友会会長補佐
3	吉野 浩美	本山小学校校長 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	長尾 誠治 本山小学校校長
4	岡村 茂	本山小学校教頭 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	船林明喜美 本山小学校教頭

○ 厚狭小学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	白土 明子	厚狭小学校PTA会長 児童生徒の保護者 令和7年5月9日から令和8年3月31日まで
	【退任】	奈川 和正 厚狭小学校PTA会長
2	柳 美喜	厚狭地区子ども会会長 児童生徒の保護者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	木村 由紀子 厚狭地区子ども会会長
3	倉重 孔孝 【新規】	厚狭小学校教諭 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

○ 出合小学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	小松 和孝	出合小学校 P T A 会長 児童生徒の保護者 令和 7 年 4 月 2 8 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	【退任】	國弘 久恵 出合小学校 P T A 会長
2	國弘 久恵	出合小学校 P T A 顧問 児童生徒の保護者 令和 7 年 4 月 2 8 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	【退任】	伊藤 精二 出合小学校 P T A 顧問
3	吉村 末佳	出合小学校 P T A 副会長 児童生徒の保護者 令和 7 年 4 月 2 8 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	【退任】	渡邊 京子 出合小学校 P T A 副会長
4	村田 晋一 【新規】	厚狭中学校校長 その他学校の運営に資する活動を行う者 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

○小野田中学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	沖村 靖宏	小野田中学校校長 その他教育委員会が必要と認める者 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	【退任】	安田 尚弘 小野田中学校校長
2	登根 千恵	小野田中学校 P T A 副会長 児童生徒の保護者 令和 7 年 4 月 2 6 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	【退任】	中嶋 政美 小野田中学校 P T A 副会長
3	木村 恵子	小野田中学校 P T A 副会長 児童生徒の保護者 令和 7 年 4 月 2 6 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	【退任】	三島 由起子 小野田中学校 P T A 会長
4	福屋 有美	小野田中学校 P T A 副会長 児童生徒の保護者 令和 7 年 4 月 2 6 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	【退任】	西山 哲也 小野田中学校 P T A 副会長
5	野村 一也 【新規】	小野田中学校教育後援会長 その他学校の運営に資する活動を行う者 令和 7 年 4 月 2 6 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

○竜王中学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	植杉 幸恵	竜王中学校教頭 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	植野 健二郎 竜王中学校教頭
2	藤村 茂樹	竜王中学校PTA副会長 児童生徒の保護者 令和7年5月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	濱岡 崇 竜王中学校PTA会長
3	竹内 芳	竜王中学校PTA副会長 児童生徒の保護者 令和7年5月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	川本 雅彦 竜王中学校PTA副会長
4	田中 俊光	山口東京理科大学共通教育センター教授 その他学校の運営に資する活動を行う者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	田中 宏幸 山口東京理科大学地域連携センター長
5	後任者なし	
	【退任】	竹内 徳江 本山地区学識経験者

○埴生小中学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	大田 誠	埴生小中学校校長 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	東原 秀一 埴生小中学校校長
2	濱田 恒	埴生小学校教頭 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	長谷川 敬子 埴生小学校教頭
3	河崎 平男	埴生地区自治会協議会会長 地域住民 令和7年4月16日から令和8年3月31日まで
	【退任】	林 紀男 埴生地区自治会協議会前会長
4	桐原 祐太	埴生小中学校PTA副会長 児童生徒の保護者 令和7年4月25日から令和8年3月31日まで
	【退任】	河本 渡 埴生小中学校PTA会長

○厚陽小中学校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	永田 直子	厚陽小中学校校長 その他教育委員会が必要と認める者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	池田 訓啓 厚陽小中学校校長
2	藤上 尚美	厚陽地域交流センター所長 その他学校の運営に資する活動を行う者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	堤 泰秀 厚陽地域交流センター所長
3	山本 裕美	厚陽保育園園長 その他学校の運営に資する活動を行う者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	大池 美恵子 厚陽保育園園長
4	大和 昇太	厚陽小中学校PTA会長 児童生徒の保護者 令和7年4月25日から令和8年3月31日まで
	【退任】	篠原 裕尚 厚陽小中学校PTA副会長
5	浅田 素子	厚陽小中学校PTA副会長 児童生徒の保護者 令和7年4月25日から令和8年3月31日まで
	【退任】	長谷川 咲江 厚陽小中学校PTA副会長
6	後任者なし	
	【退任】	原田 直宏 厚陽地区社会福祉協議会

○竜王中学校松原分校

	氏名	所属等／法令根拠・部門等／任期
1	植木 朋子	山陽小野田市社会福祉事業団なるみ園園長 その他学校の運営に資する活動を行う者 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	【退任】	西村 浩之 山陽小野田市社会福祉事業団なるみ園園長
2	後任者なし	
	【退任】	高良 哲也 赤崎小学校松原分校校長